

「個人情報の保護に関する法律施行令等の一部を改正する等の政令（案）」、「個人情報の保護に関する法律施行規則の一部を改正する規則（案）」及び「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（通則編、外国にある第三者への提供編、第三者提供時の確認・記録義務編、仮名加工情報・匿名加工情報編及び認定個人情報保護団体編）の一部を改正する告示（案）」に関する意見募集の結果について

令和3年10月29日
個人情報保護委員会事務局

個人情報保護委員会においては、令和3年8月4日（水）から令和3年9月6日（月）まで、標記の各案につきまして、広く国民の皆様からの御意見を募集しました。

その結果、この意見募集に対して16の個人又は団体から延べ75件の御意見が寄せられ（別紙1御参照）、これら御意見に対する当委員会の考え方について、別紙2のとおり取りまとめました。

また、お寄せいただいた御意見を踏まえた上で、本日、「個人情報の保護に関する法律施行令等の一部を改正する等の政令」を公布するとともに、「個人情報の保護に関する法律施行規則の一部を改正する規則」、「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（通則編）の一部を改正する告示」、「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（外国にある第三者への提供編）の一部を改正する告示」、「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（第三者提供時の確認・記録義務編）の一部を改正する告示」、「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（仮名加工情報・匿名加工情報編）の一部を改正する告示」及び「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（認定個人情報保護団体編）の一部を改正する告示」を定めましたのでお知らせします。

御意見をお寄せいただいた皆様に感謝申し上げますとともに、引き続き、当委員会の活動に御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

なお、別添の条項等については、8月4日（水）にパブリックコメントに付した後、案に技術的修正等（パブリックコメントでの御意見を踏まえて修正したものを含みます。）を施しました。

(1) 個人情報の保護に関する法律施行令等の一部を改正する等の政令

- ・ 第1条の規定により改正する個人情報の保護に関する法律施行令（平成15年政令第507号）第20条第6項各号、第25条、第4章（章名のみ）について、形式的な修正をしました。
- ・ 第11条の規定により改正する医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関する法律施行令（平成30年政令第163号）第4条について、形式的な修正をしました。
- ・ 附則第2条第1項について、形式的な修正をするとともに、これに伴い附則第1条を修正しました。また、附則第2条第2項について、パブリックコメントでの御意見も踏まえて修正しました。
- ・ 附則第3条及び第5条について、形式的な修正をしました。

(2) 個人情報の保護に関する法律施行規則の一部を改正する規則

- ・ 改正形式について、第1条において個人情報の保護に関する法律施行規則（平成28年個人情報保護委員会規則第3号）の一部を改正し、第2条において個人情報の保護に関する法律施行規則の一部を改正する規則（令和3年個人情報保護委員会規則第1号）の一部を改正するよう修正しました。
- ・ 第1条本文及び同上の規定により改正する個人情報の保護に関する法律施行規則（平成28年個人情報保護委員会規則第3号）第7条第1号、第11条第2項第2号、第59条第1項及び第3項、第62条各号、第65条各号、第67条、別記様式第1、別記様式第2、別記様式第6、別記様式第7、別記様式第8、別記様式第9、別記様式10及び別記様式第14について、形式的な修正をしました。
- ・ 第2条本文について、形式的な修正をしました。

(3) 個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（通則編）

- ・ 本文及び新旧対照表（目次、1-1、2-14、3-3-2、3-5-3-1、3-5-3-3、3-6-1（※）、3-6-2-1、3-7、3-7-4-3-1、3-7-4-4、3-7-5-2、3-7-6-3-1、3-8-3-1、3-8-7、3-10、4、6及び7-2）について、形式的な修正をしました。

（※）については、形式的な修正を行うとともに、パブリックコメントでの御意見を踏まえて修正をしました。

(4) 個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（外国にある第三者への提供編）

- ・ 本文について、形式的な修正をしました。

(5) 個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（第三者提供時の確認・記録義務編）

- ・ 本文及び新旧対照表（2-1-1、3-2、4-2-2-1、4-2-2-3及び4-2-3）について、形式的な修正をしました。

(6) 個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（仮名加工情報・匿名加工情報編）

- ・ 本文について、形式的な修正をしました。

(7) 個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（認定個人情報保護団体編）

- ・ 本文及び新旧対照表（9及び別記様式第2号）について、形式的な修正をしました。